

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月8日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 日本ファルコム株式会社

【英訳名】 NIHON FALCOM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤季洋

【本店の所在の場所】 東京都立川市曙町二丁目8番18号

【電話番号】 042(527)0555

【事務連絡者氏名】 取締役 中野貴司

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市曙町二丁目8番18号

【電話番号】 042(527)0555

【事務連絡者氏名】 取締役 中野貴司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第11期	第12期	第11期
		第3四半期累計期間	第3四半期累計期間	第3四半期累計期間
		自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高	(千円)	433,353	631,375	1,271,921
経常利益(は経常損失)	(千円)	84,089	48,814	343,184
四半期(当期)純利益 (は四半期純損失)	(千円)	51,913	30,992	216,796
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	164,130	164,130	164,130
発行済株式総数	(株)	102,800	10,280,000	102,800
純資産額	(千円)	1,816,928	2,065,231	2,085,638
総資産額	(千円)	1,932,576	2,174,330	2,376,465
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(は1株当たり 四半期純損失金額)	(円)	5.05	3.01	21.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			500
自己資本比率	(%)	94.0	95.0	87.8

回次 会計期間		第11期	第12期
		第3四半期会計期間	第3四半期会計期間
		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり 四半期純損失金額()	(円)	5.87	1.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第11期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。また、第12期第3四半期累計期間及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 平成25年4月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況】

(1) 業績の状況

当社はコンテンツメーカーとして、オリジナリティあふれるゲームコンテンツ及びサービスの創出を行い、その魅力を様々な分野・プラットフォームを通じて世界中のお客様にお伝えすることに努めております。

当第3四半期累計期間におきましては、当社家庭用ゲームソフトの更なるメジャー化を図るべく、新たに発売を予定している「英雄伝説 閃の軌跡」の開発に注力してまいりました。その結果、ゲーム雑誌による前評判ランキングで一位を獲得するなど、期待の新作として高い評価をいただいております。

一方、事業の新たな柱とすることを目標として、成長著しいソーシャルゲーム市場への取り組みも進めており、自社制作運営による参入第一弾タイトルのリリースに向けて着実に開発を行ってまいりました。

製品部門におきましては、PlayStation®Vita及びPlayStation®3向け当社ゲームソフトの販売が好調に推移し、両ゲーム機向け新作ゲームソフト「英雄伝説 閃の軌跡」の発売に向けて良好な市場環境が整いました。

平成24年12月に発売したゲームソフト「英雄伝説 空の軌跡FC：改 HD EDITION」は、人気ストーリーRPG「軌跡シリーズ」第1作目である「英雄伝説 空の軌跡FC」のPSPリマスター版として高解像度HD画面に対応し、更に多数のEXTRAコンテンツを収録したPlayStation®3向けタイトルとして発売しました。同様に第2作目である「英雄伝説 空の軌跡SC：改 HD EDITION」を平成25年4月25日に、第3作目である「英雄伝説 空の軌跡 the 3rd：改 HD EDITION」を平成25年6月27日に発売しました。また、PlayStation®Vita向けに発売したゲームソフト「イース セルセタの樹海」の継続的な追加販売も順調に推移しました。

その結果、製品部門の当第3四半期累計期間の売上高は365百万円（前年同期比47.8%増）となりました。

ライセンス部門におきましては、海外においてPCゲームの大手ダウンロード販売サイトであるSTEAMでの当社英語版ゲームソフトの販売が好調だった他、国内におきましてはPlayStation®Vita市場が好調に推移したことにより「零の軌跡Evolution」の継続的な追加販売も堅調に推移しました。

その他にも「英雄伝説 空の軌跡」のパチスロ化、オンラインゲーム「碧空のグレイス」とのコラボレーション、iOS向け「ドラゴンスレイヤー 導かれし宝冠の戦士たち」の配信など、様々なプラットフォームにおいて当社コンテンツが提供されました。

また、音楽配信も積極的に進め、iTunesにおいて4,217曲の当社楽曲を配信しているほか、新たにAmazon MP3、Moraにおいても配信を開始しました。

その結果、ライセンス部門の当第3四半期累計期間の売上高は266百万円（前年同期比42.9%増）となりました。

それらの結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は631百万円（前年同期比45.7%増）、営業利益は48百万円（前年同期は85百万円の営業損失）、経常利益は48百万円（前年同期は84百万円の経常損失）、四半期純利益は30百万円（前年同期は51百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財務状態の分析

(総資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、主に現金及び預金が42百万円増加したことに対し、売掛金が230百万円減少したことにより2,174百万円（前事業年度末比8.5%減）となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、主に買掛金が42百万円減少したこと、未払法人税等が91百万円減少したこと等により109百万円（前事業年度末比62.5%減）となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、配当金の支払い51百万円があったことに対し、四半期純利益を30百万円計上したことにより2,065百万円（前事業年度末比1.0%減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、276百万円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,800,000
計	34,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,280,000	10,280,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株でありま す。
計	10,280,000	10,280,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日(注)	10,177,200	10,280,000		164,130		319,363

(注) 平成25年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもつて分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,800	102,800	
単元未満株式			
発行済株式総数	102,800		
総株主の議決権		102,800	

(注) 平成25年4月1日付にて、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は株式分割前の株式数にて記載しております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年10月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,964,593	2,006,868
売掛金	312,495	81,935
製品	1,814	1,639
原材料	4,172	3,818
その他	31,757	19,642
流動資産合計	2,314,832	2,113,904
固定資産		
有形固定資産	13,123	9,715
無形固定資産	9,394	9,590
投資その他の資産	39,115	41,120
固定資産合計	61,633	60,426
資産合計	2,376,465	2,174,330
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,876	22,200
未払法人税等	91,005	-
賞与引当金	17,250	5,250
その他	117,695	81,649
流動負債合計	290,826	109,099
負債合計	290,826	109,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	164,130	164,130
資本剰余金	319,363	319,363
利益剰余金	1,602,145	1,581,737
株主資本合計	2,085,638	2,065,231
純資産合計	2,085,638	2,065,231
負債純資産合計	2,376,465	2,174,330

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
売上高	433,353	631,375
売上原価	91,910	126,728
売上総利益	341,442	504,646
販売費及び一般管理費	426,670	456,531
営業利益又は営業損失()	85,227	48,115
営業外収益		
受取利息	171	199
未払配当金除斥益	966	499
営業外収益合計	1,137	699
経常利益又は経常損失()	84,089	48,814
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	84,089	48,814
法人税、住民税及び事業税	397	4,716
法人税等調整額	32,573	13,106
法人税等合計	32,176	17,822
四半期純利益又は四半期純損失()	51,913	30,992

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	4,417千円	5,307千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	61,680	600	平成23年9月30日	平成23年12月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月19日 定時株主総会	普通株式	51,400	500	平成24年9月30日	平成24年12月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

当社は、ゲーム開発・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	5円05銭	3円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	51,913	30,992
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	51,913	30,992
普通株式の期中平均株式数(株)	10,280,000	10,280,000

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成25年4月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 7日

日本ファルコム株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 印

業務執行社員 公認会計士 坂 下 藤 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ファルコム株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ファルコム株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。